

2025年度 支払漏れ等が判明し、追加でお支払いした保険金等の件数・金額

2025年度に保険金等の支払いを行った事案に関し、支払漏れ等（支払漏れ^(*1)・請求案内漏れ^(*2)等）が判明し、2025年度に追加的な支払いを行った事案は、以下のとおりです。

(*1)支払漏れ : 保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、支払対象と判断することが可能であった事案

(*2)請求案内漏れ : 保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、請求を受けた保険金・給付金以外にも支払える可能性がある保険金・給付金があったにも関わらず、通常の検証作業（原則として当初の支払いから1カ月以内）で把握されず個別の請求案内が行われなかった事案

	2025年度 合計	当社が自ら支払漏れ等を把握し、追加的に支払ったもの (内部発見)	お客さま等からの申出・照会により、支払漏れ等が判明し、 追加的に支払ったもの (外部発見)
件数 〔単位：件〕	3	1	2
金額 〔単位：百万円〕	0.15	0.05	0.10

※上記のほか、2025年度には、2024年度以前に保険金等の支払いを行った事案に係る追加的な支払を2件、0.10百万円実施しております。

※お支払金額は1万円未満を切捨てて表示しております

以上